

第1 総 説

1 宝塚市の概要

(1) 位置及び地勢

本市は、兵庫県の南東部に位置し、六甲山系を背に南北に長く、武庫川を挟むように、市街地を形成している南部と農山村地域を形成している北部とに長尾山系で二分されています。南部では西宮市・伊丹市・川西市と、北部では神戸市・三田市・猪名川町とそれぞれ接しています。

南部地域は、北摂連山及び六甲山系の緑に囲まれ、その中央部には武庫川が流れ、北部地域は、周辺各地の開発が進む中で、今なお田園的風景を残しています。

このような立地条件、自然環境に加え、大都市への交通条件にも恵まれ、大都市近郊の良好な住宅都市としての性格を強めています。

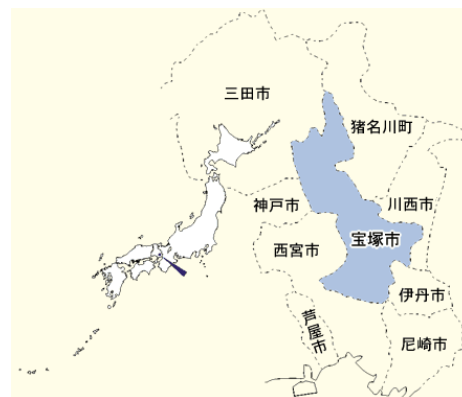
また一方、古くから歌劇・温泉の町として知られていますが、日本有数の植木産地や、中山寺・清荒神などの神社仏閣、畿内文化の幾多の遺跡にも恵まれ、園芸・観光・レクリエーション都市としての性格も有しています。

位置 東経135度21分39秒 北緯34度48分00秒

広ぼう 東西 12.8 k m 南北 21.1 k m

海拔 最高 571.4m 最低 19.1m

面積 101.89 k m²



事 項	年 月 日	合併町村名	面 積 (km ²)	人 口 (人)
市制施行	昭和29年 4月 1日	宝塚町、良元村	28. 3	40,581
編入合併	〃 30年 3月 10日	長尾村	41. 1	52,918
編入合併	〃 30年 3月 14日	西谷村	105. 2	58,809
分 市	〃 30年 4月 1日	長尾村の一部を伊丹市へ分市	101. 75	55,205
境界変更	〃 48年 8月 1日	宝塚市の一部と川西市の一部の境界変更	—	—

(注) 昭和30年誤差修正により101.89km²となる。

(2) 人口等（住民基本台帳：平成25年4月1日現在）

- 1) 人口 233,967人（男 109,355人 女 124,612人）
- 2) 世帯 100,174世帯

（各年4月1日現在）

	世帯数	人口	人口密度(人) (km ² 当たり)	人口増加率
昭和35年	18,348	66,491	653	—
40	28,251	91,486	898	37.59%
45	40,610	127,179	1,248	39.01%
50	52,677	162,624	1,596	27.87%
55	58,130	183,628	1,802	12.92%
60	62,586	194,273	1,907	5.80%
平成元年	67,922	201,862	1,981	3.91%
5	70,621	204,099	2,003	1.11%
10	74,856	206,333	2,025	1.09%
15	83,677	217,440	2,134	5.38%
20	92,543	224,708	2,205	3.34%
21	93,956	225,982	2,218	0.56%
22	95,190	227,516	2,233	0.68%
23	96,489	228,726	2,245	0.53%
24	97,671	229,921	2,257	0.52%

(3) 都市計画区域及び用途地域の面積（平成24年3月30日最終変更）

- 1) 都市計画地域 10,189ha（市街化地域 2,608ha、市街化調整区域 7,581ha）
- 2) 用途地域

地 域	面 積(ha)	構成比(%)
第1種低層住居専用地域	1,089	41.3
第2種低層住居専用地域	17	0.6
第1種中高層住居専用地域	723	27.4
第2種中高層住居専用地域	245	9.3
第1種住居地域	207	7.9
第2種住居地域	41	1.6
準住居地域	25	1.0
近隣商業地域	67	2.5
商業地域	62	2.4
準工業地域	124	4.7
工業地域	35	1.3
計	2,635	100.0

2 自然環境

(1) 立地

本市は昭和29年、川辺郡宝塚町と武庫郡良元村との合併により誕生し、さらに翌30年に長尾村、西谷村を合併し南北に細長い市域となりました。

市域の約80%は北摂山地の中にありますが、これをさらに、武田尾一切畑―猪名川町猪淵を結ぶ線によって、北側西谷地域と南側の長尾山地域とに分けることができます。

西谷地域は、北端の香合新田の裏山（528m）、南の古宝山（459.5m）のほかは、高さ350m前後の山並みが続く地域で、これらの広い谷間に、香合新田・上佐曾利・下佐曾利・長谷・大原野・波豆・境野・玉瀬・切畑などの集落が点在しています。

長尾山地には、大峰山（552.4m）をはじめ、検見山（475m）・中山（478.2m）など400mを越える山々が多く、この部分では、谷が深い南縁山麓に沿っており、そこには安場・川面・中筋・山本・平井の集落が早くから存在していました。

さらに、有馬―高槻構造線以南の市域も二つに分かれます。一つは武庫川の扇状地に立地する市街地であり、宝塚市の中心的な市街地です。もう一つは六甲山地の東端を占める岩倉山（488.7m）を中心とする花こう岩山地です。逆瀬川流域は丘陵地となっていて宝塚ゴルフ場があり、千種地区の台地は小林聖心女子学院を中心とする閑静な文教・住宅区域となっています。台地東麓の平地には、古くから伊子志・小林・蔵人・鹿塩などの集落が、恵まれた自然環境のもとに発展してきました。

(2) 地質

本市は、北摂山地と六甲山地の二つの山地と、武庫平野との出会いの場所です。六甲山地と北摂山地は鋭い線で切られており、これは生瀬から船坂に至る太多田川の断層谷で、蓬莱峡の奇勝はこの谷筋に沿う断層活動による破碎の現れです。この線の延長は直線的に東に伸びて、北摂山地と武庫平野とを分離しています。

(3) 現存植生

本市の自然植生をみると清荒神、満願寺、素盞鳴命神社、宝山寺、中山寺、波豆八幡神社、売布神社などにコジイ―カナメモチ群集、塩尾寺にウラジロガシ―サカキ群集などの照葉樹林（照葉自然林）が残存しています。これらの照葉樹林はかつては宝塚市の全域に広がっていましたが、弥生時代以降の人の土地利用によって破壊され、わずかに社寺林としてのみ残されました。自然植生としては照葉樹林のような気候的極相以外に武庫川などの河川にオギ群集、ツルヨシ群集などや北部の流紋岩地帯のゆるやかな傾斜地に湿原などの土地的極相が点在しています。代表的な湿原としては松尾湿原と丸山湿原があげられます。丸山湿原は生物多様性や規模からみても兵庫県下で有数の湿原です。

自然植生が破壊された後に成立するのが二次植生です。近年まで農耕地を除くと大半は二次植生の里山林に被われていましたが、開発によって里山林は減少しました。現在、里山林は放置され里山放置林に変化しています。その里山放置林も北部では広く分布していますが、南部では山地部に限られています。里山放置林の大半はアカマツ―モチツツジ群集に占められていますが、その多くはマツ枯れの被害を受けており、良好な景観をもつアカマツ林はほとんど見られません。尾根部を中心に広がるアカマツ―モチツツジ群集に対して谷部や斜面

下部にはコナラーアベマキ群集が分布しています。マツ枯れによってアカマツーモチツツジ群集からコナラーアベマキ群集に遷移している林分も増加しました。

(4) 動物

本市の動物の分布状態は、北部の山地を中心に多様な生物が生息していますが、南部の市街地では非常に少なくなっています。

ほ乳類はイノシシ、キツネ、タヌキ、イタチやネズミ類が、鳥類は、約130種が確認されており、このうち、食物連鎖上の上位種となる種は、ハチクマ、サシバやサギ類などが確認されています。両生類はカジカガエル、モリアオガエル、カスミサンショウウオ等が北部を中心に生息しており、昆虫類は、希少な種として、ギフチョウ、オオムラサキ、ハッチョウトンボ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメタイコウチ等が確認されています。

なお、北部地域の里地を中心に人家付近にまでアライグマが出没し農作物に被害を及ぼし、また市街地においてもセアカゴケグモなどが出現し、市民生活の安全を脅かすなどしており、ヌートリアを含めた外来生物の生息状況にも注視が必要です。

3 環境行政

(1) 環境保全の概要

現在の日常生活、事業活動そのものが環境への過大な負荷を与えるものとなり、地球環境問題が顕在化し、ひいては人類の生存基盤自体を脅かすようになってきました。市では、環境基本条例等に基づき環境の保全に取り組んできましたが、南部市街地の自動車公害等の長期的課題に向け「環境にやさしいまちづくり」のため新たな施策の必要性が高まり、また、平成5年11月に制定された環境基本法を受けて、市の総合計画を環境の観点から推進するため、市の環境保全に係る基本的な計画として、平成7年9月に「宝塚市環境基本計画」を策定し、平成8年9月10日に環境都市宣言、平成8年10月に環境基本条例の全部改正を行うなど環境施策の推進に取り組んできました。その後、環境問題の重要な課題となった地球温暖化問題に対応するため平成18年2月に宝塚市地域省エネルギービジョンを策定、同6月には地球温暖化や生物多様性などの新たな課題に対応するため、第1次計画の期間終了に併せて第2次環境基本計画の改定を行い、施策の推進に取り組んでいます。

(2) 環境に関する苦情の概要

市民の生活が豊かになり、より高度な生活スタイルに対する要求が「苦情」という形で行政によせられるようになり、あらゆる現象が「環境」という言葉に凝縮されるようになりました。

現代生活を取り巻く環境の中でも特に、空地の雑草、放置された空家、隣家の換気扇の取り付け位置等のように、ちょっとした何かの機会に隣同士が言葉を掛けておけば苦情という形にはならなかったものがあります。また、駅周辺における放置自転車のように、市民一人ひとり各人が他人に対して気を付けるべき社会ルールに関するものがありますが、これらの解決を行政に求める苦情が増加しています。

市では、環境保全関係諸条例の整備拡充の中で、行政で対応ができるものについては制度化を図り、市民の現代的要求に応えられるよう対応していきます。

公害苦情件数の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大気汚染	36	34	37	31	17	42
水質汚濁	7	21	8	8	13	13
土壌汚染	—	—	—	—	—	—
騒音	22	20	42	39	30	59
振動	1	1	1	2	—	1
地盤沈下	—	—	—	—	—	—
悪臭	10	11	17	7	18	17
その他	1	—	3	1	1	7
合計	77	87	108	88	79	139

平成24年度公害苦情件数（発生源・種類別）

		卸売・小売業・飲食店	サービス業	公務	家庭生活	事務所	道路	空地	公園	神社・寺院	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給業	運輸・通信業	その他	不明	計	
典型7公害	大気汚染	1			9					1	1				11			1	5	13	42	
	水質汚濁	2													4						7	13
	土壌汚染																					
	騒音	7	2	1	5		1				1				26	2		3	6	5	59	
	振動														1							1
	地盤沈下																					
	悪臭	5			5										2						5	17
典型7公害以外					2		4													1	7	
計		15	2	1	21		5			1	2				44	2		4	11	31	139	

4 環境問題

(1) 環境問題の概要

環境問題は、未来の子供たちのためにも考えなければならない大事な問題です。環境省発行の環境・循環型社会白書によれば、低炭素社会の構築、生物多様性の保全、大気環境、水環境、土壌環境等の保全等が挙げられています。

これらの環境問題は、他の場所での出来事のように、実は私たちの生活と密接に関っています。例えば、日常生活を営むために用いている各種のエネルギー消費によって、温室効果ガスが大気中に放出され、地球温暖化の原因となっています。

このような状況を踏まえ、環境への負担を軽減するような配慮や、ライフスタイルの形成、それを支える環境に配慮した社会や経済の仕組みづくりを進めるため、市民・事業者・行政が一体となって、環境保全型社会の構築を図っていく必要があります。

5 環境基本計画

(1) 経緯

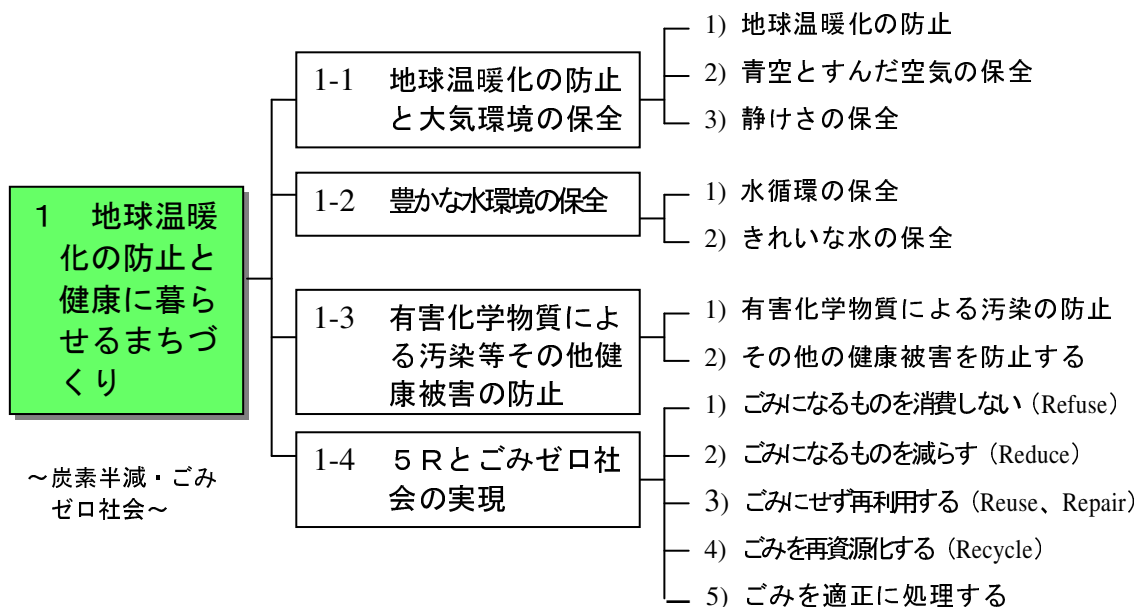
平成7年度に平成8年度から平成17年度の10年間を計画期間とする「宝塚市環境基本計画」を策定し、～健全で恵み豊かな環境をともに育むまち～の創造を目指して各施策を進めてきましたが、その間、二酸化炭素（CO2）などの温室効果ガスの削減など地球的な課題となりつつある地球温暖化への対策、循環型社会形成推進基本法及び容器包装、家電、建設、自動車リサイクル等の関連法による、循環型社会の形成に向けた行動への転換、外来種の問題も含めた生物多様性の保全等、環境に関して、あるいは社会全般にわたって大きく変化が生じています。

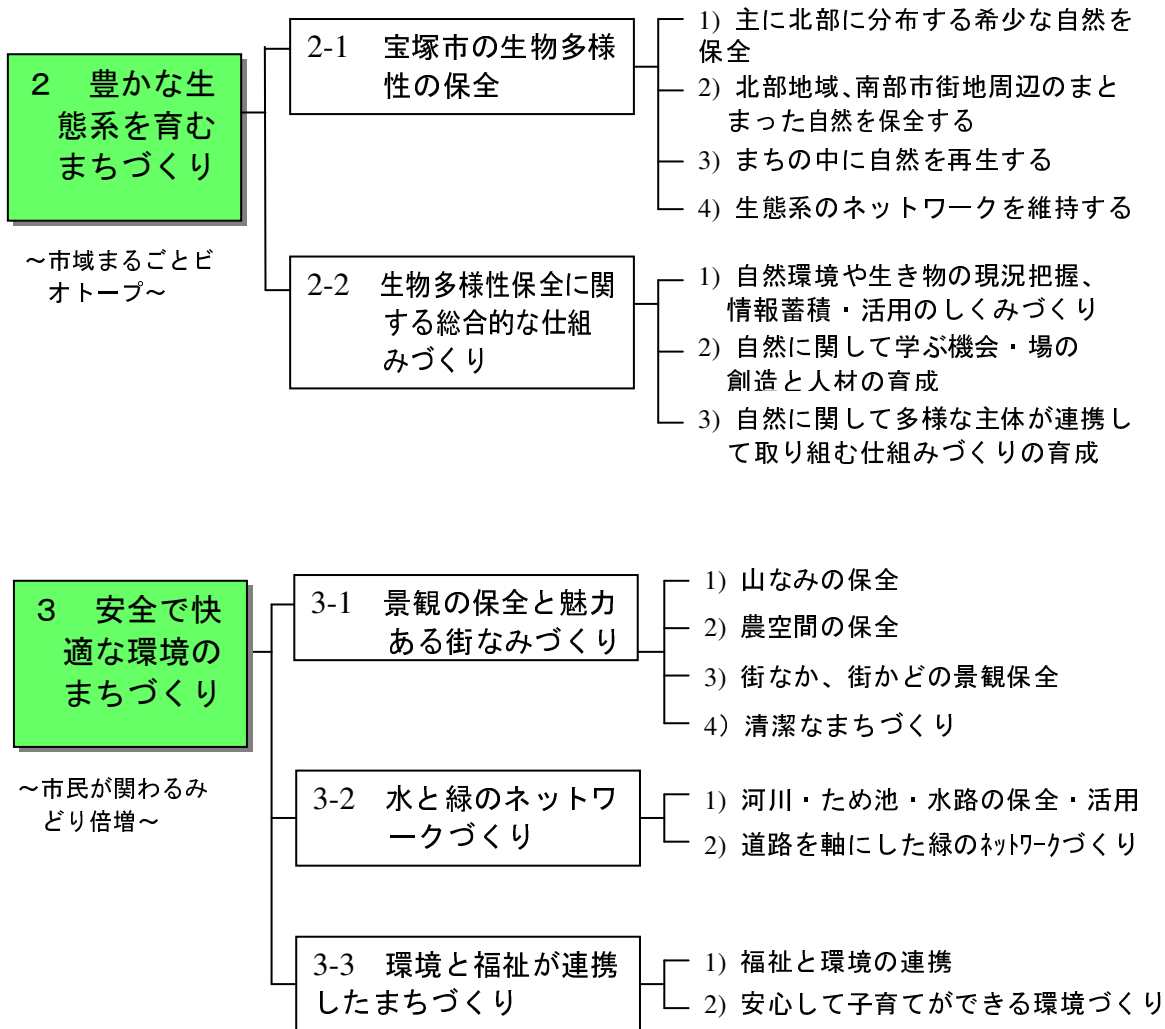
これらに対応するため、第2次宝塚市環境基本計画を平成18年6月に策定しました。

(2) 計画の概要

1) 計画期間 平成18年度から平成27年度までの10年間

2) 目指す方向と取り組む内容





3) すべての取組みに共通する2つの視点

ア 環境と社会・経済発展の一体化に努める

経済が大量生産、大量消費、大量廃棄により成長し、その生産・消費・廃棄が環境問題を引き起こしてきた明治以降の約100年間の社会経済システムの中で、永らく「環境」と「社会・経済発展」は対立するもの（いわゆる外部不経済）として存在してきました。

しかしながら、それ以前は、食糧と環境の関係である農業にしても、エネルギーと環境の関係である薪炭にしても、その関係は一体で持続的なものでした。

地球温暖化をはじめとして今日顕在化している環境問題は、裏返せばこの産業革命以降の社会経済システムが限界に達したことを意味しており、1970年代からこれを見直す動きは既に始まってはいますが、「環境」と「社会・経済発展」を再度一体化したより持続可能な形に社会経済システムを再構築することが不可避となっています。

「環境に良いものを必要最小限度大切に永く使う」というように消費のあり方を変えていき、また、環境に良い技術や文化、豊富な人材を活かした社会システムを経済活動の基盤とするなど、環境と社会・経済発展の一体化を進めていきます。

イ 効果的に進めるために参画と協働で取り組む

日本が人口増から減へと成熟期を迎え、極度の財政危機に直面するなか、国と地方の関係、官と民の関係など、社会システムが抜本的な変革期を迎えつつあります。

一方、宝塚市は、鉄道沿線の住宅開発など「民」の自発性により都市化が進み、その

後もまちづくりの様々な分野で「民」の力を活かしてきましたが、次なる社会システムを構築する時期にさしかかっています。

このような事態を背景に、今日の環境問題を解決するために、社会全体として各主体が最も力を発揮できるよう、市民・事業者と行政、市・県・国の行政間など、社会を構成するあらゆる主体の新たな役割を再構築し、地域社会におけるあらゆる場での人材育成や参画・協働して取り組むための基盤づくりを進めていきます。

第2次環境基本計画の概要

はじめに

1 プラン策定の背景

- ① 「ビジョン+実施計画・行動計画」型
・基本計画を取組みの目標と基本的な方向を示すビジョン型と実施計画・行動計画型
- ② 各主体が自ら前向きに取り組む
・取組みを着実に進めるための仕組みづくりを強化
- ③ 「環境」と「社会・経済」
・「環境」と「社会・経済」の関係について、そのあり方を変えていくあり方を示す

第4章 宝塚市環境基本計画とは

1 計画の役割

- 1-1 [位置付けは？](#)
- 1-2 [対象分野は？](#)
- 1-3 [誰を対象にしているのか？](#)
- 1-4 [対象地域は？](#)
- 1-5 [計画の期間は？](#)

2 プラン策定の背景

宝塚の環境に関する主な動向／指標一覧

第2章 よりよい環境づくりを効果的に進めるために

1 とともに取り組むために

- 1-1 [人材を育成・発掘する](#)
- 1-2 [市民・事業者・行政がともに取り組むための基盤をつくる](#)
- 1-3 [計画を進めるための基礎的取組み](#)

2 進み具合をきちんと確認するために

- 2-1 [PDCAの仕組みでちゃんと進み具合を確認する](#)
- 2-2 [PDCAを市と市民プラットフォームで連携する](#)

第1章 宝塚の環境は何をめざすのか

1 震災からの復興の間に環境問題及び社会情勢が急変

- ① 地球温暖化対策が待ったなし
・二酸化炭素2003年で8.3%増加と厳しい状況
- ② 循環型社会の形成へ加速
・循環型社会の形成に向けた行動への転換が加速
- ③ 生物多様性の保全が緊急事態に
・外来種の問題も含めて、生物多様性の保全が緊急事態と
- ④ 各主体の役割の変化など社会システムが大きく変化中
・行財政改革、地方分権、市町村合併、新しい「公」、NPO法など、各主体の役割が変化しつつあります
- ⑤ 阪神・淡路大震災から復興に要した10年
・阪神・淡路大震災からの復興に要した10年間に環境も大きく変化

2 どのような都市をめざすのか

「環境都市・宝塚 健全で恵み豊かな環境を共に育むまち」
持続可能なまちへの先駆的転換をめざして

3 めざす方向

1 地球温暖化防止と健康に暮らせるまちづくり～炭素半減・ごみゼロ社会～

2 豊かな生態系を育むまちづくり～市域まるごとビオトープ～

3 安全で快適な環境のまちづくり～市民が関わるみどり倍増～

4 環境と社会・経済発展の一体化に努める

5 効果的に進めるために参画と協働で取り組む

第3章 どのようなことに取り組むか？

1 地球温暖化防止と健康に暮らせるまちづくり～炭素半減・ごみゼロ社会～

- 1-1 [地球温暖化の防止と大気環境の保全](#)
- 1-2 [豊かな水循環の保全](#)
- 1-3 [有害化学物質による汚染等その他健康被害の防止](#)
- 1-4 [5Rとごみゼロ社会の実現](#)

2 豊かな生態系を育むまちづくり～市域まるごとビオトープ～

- 2-1 [宝塚市の生物多様性の保全](#)
- 2-2 [生物多様性保全に関する総合的な仕組みづくり](#)

3 安全で快適な環境のまちづくり～市民が関わるみどり倍増～

- 3-1 [景観の保全と魅力ある街なみづくり](#)
- 3-2 [水と緑のネットワークづくり](#)
- 3-3 [環境と福祉が連携したまちづくり](#)

環境と社会・経済発展の一体化に努める

4 地域別には

- ・北部地域
- ・南部山麓地域
- ・南部周辺地域
- ・南部平坦部地域

参考資料（策定経過・用語解説等）